

吹田市が「住み良いまち」と言われてきたのは、「都心に近く緑が多い」市だったからではないでしょうか?しかし近年、吹田市は開発ラッシュ。高層マンション建設問題、不動産業者が所有する私有地の問題、そして「うめかも」…。地域住民の声を聞いてほしいと、市役所に行っても、解決どころか、面会もしてくれない現市長。普段から「環境を守りたい」と公約されているのだが…。

# 吹田市の “乱開発状況”打開の道は…

吹田まちづくり問題座談会	
(出席者)	
岩根 良	(市民とともに歩む市長をつくる会代表委員) 前吹田市職員労働組合執行委員長
春田圭子	(新芦屋の環境と生活をまもる会副会長)
藤井幸雄	(うめかも住民投票を求める条例制定) 請求代表者
矢沢一郎	(山田西B住宅管理組合JR社宅建設) 反対対策委員会委員長
有田八郎	(吹田市職員労働組合執行委員長代行)



吹田のまちづくりについて意見を交換しました。

## 城壁のようなJR社宅マンションが隣りに…



矢沢 一郎さん

吹田市には、しっかりと「まちづくりビジョン」を持ってほしい

岩根 吹田市の環境基本条例は、「良好な環境を享受することは、市民の基本的な権利」と宣言しています。また「良好な環境を将来の世代に引き継いでいくことは、私たちに与えられた大きな使命で

## 現市長の8年間、 大規模開発は全てOK

### 住民投票署名の最中に 市長が認めた「うめかも」

ちょうど1年前に住民投票の運動を始めました。私を含む5名が

代表者となつて、住民投票を求める署名が始まつたのが1月25日。現市長の名前で「署名を始めてもよろしい」との許可があつて、スタートしたのです。署名期間は1か月。住所氏名に加えて、生年月日、印鑑が必要だつたので、寒い冬でしたが一軒一軒回りました。その署名を集めている途中、2月10日に、市長は「うめかもの吹田移転」について勝手に合意してしまいました。これはおかしい話で

岩根 「吹田市中高層建築物の建築に係る紛争の調整に関する条例」では、市長が「迅速かつ適正に調整する」責務を持つと定められていますが?

矢沢 条例に基づいて、あっせんの話し合いを持ちましたが、3回だけ。それでも突つ込んで話ができたのはたった1回で、数時間のみ。「あっせん」の次は「調停」なのですが、吹田市は、「これ以上は無理」と、打ち切りに動き、結局話し合いは、実質たつた1回でした。

矢沢 私たちの住む山田西B住宅と、問題のJR社宅マンション予定地は、従来は同じ一つの敷地でした。現在の吹田市民病院が片山町に建設される際に、吹田市の土地との交換で、JR西日本の土地になったのです。だからかつてのJR社宅は、私たちB住宅と同じように5階建てで、同じ向き。

矢沢 私たちの住む山田西B住宅と、問題のJR社宅マンション予定地は、従来は同じ一つの敷地でした。現在の吹田市民病院が片山町に建設される際に、吹田市の土地との交換で、JR西日本の土地になったのです。だからかつてのJR社宅は、私たちB住宅と同じように5階建てで、同じ向き。

### 条例に基づく業者との 「あっせん」の話はたつた一回

矢沢 私たちの住む山田西B住宅と、問題のJR社宅マンション予定地は、従来は同じ一つの敷地でした。現在の吹田市民病院が片山町に建設される際に、吹田市の土地との交換で、JR西日本の土地になったのです。だからかつてのJR社宅は、私たちB住宅と同じように5階建てで、同じ向き。

矢沢 景観にも緑にも恵まれた街でした。ところがJRは急に、この社宅を取り壊して13階建ての高層マンションにするという。JRの敷地境界わずか7メートルのところに、「城壁のような」マンションが建たれればB住宅は3方を囲まされます。「これはたまらん」と対策委員会を作つたのです。

矢沢 景観にも緑にも恵まれた街でした。ところがJRは急に、この社宅を取り壊して13階建ての高層マンションにするという。JRの敷地境界わずか7メートルのところに、「城壁のような」マンションが建たれればB住宅は3方を囲まされます。「これはたまらん」と対策委員会を作つたのです。

## 環境を守る吹田市の責任は重大

### 吹田市の環境アセス条例は、宝の持ち腐れ

矢沢 それは「削りシロ」だと思います。

有田 「削りシロ」と申しますと?

矢沢 それが業者の賢いところで、わざと予定より高い階数を提示し、住民たちの反対運動があると、いかにも「譲歩しました」という形を作つておられます。ですからB住宅の境界からわずかなところに「城壁のように建つ」ことは、変更されません。私たちは建築そのものに反対しているわけではありません。「もう少しバッくしてほしい」「向きを変えてB団地と同じ配列で建ててほしい」と言つておられるだけなのです。

矢沢 住民たちの反対運動があると、業者も譲歩します。だからB住宅の境界からわずかなところに「城壁のように建つ」ことは、変更されません。私たちは建築そのものに反対しているわけではありません。「もう少しバッくしてほしい」「向きを変えてB団地と同じ配列で建ててほしい」と言つておられるだけなのです。

矢沢 住民たちの反対運動があると、業者も譲歩します。だからB住宅の境界からわずかなところに「城壁のように建つ」ことは、変更されません。私たちは建築そのものに反対しているわけではありません。「もう少しバッくしてほしい」「向きを変えてB団地と同じ配列で建ててほしい」と言つておられるだけなのです。

矢沢 住民たちの反対運動があると、業者も譲歩します。だからB住宅の境界からわずかなところに「城壁のように建つ」ことは、変更されません。私たちは建築そのものに反対しているわけではありません。「もう少しバッくしてほしい」「向きを変えてB団地と同じ配列で建ててほしい」と言つておられるだけなのです。

矢沢 住民たちの反対運動があると、業者も譲歩します。だからB住宅の境界からわずかなところに「城壁のように建つ」ことは、変更されません。私たちは建築そのものに反対しているわけではありません。「もう少しバッくしてほしい」「向きを変えてB団地と同じ配列で建ててほしい」と言つておられるだけなのです。

矢沢 住民たちの反対運動があると、業者も譲歩します。だからB住宅の境界からわずかなところに「城壁のように建つ」ことは、変更されません。私たちは建築そのものに反対しているわけではありません。「もう少しバッくしてほしい」「向きを変えてB団地と同じ配列で建ててほしい」と言つておられるだけなのです。

